

信篤小だより

Shintoku elementary school News



令和3年7月16日(金)

No. 7 市川市立信篤小学校
校長 池田 淳一
<http://ichikawa-school.ed.jp/shintoku-sho/>

学校教育目標

やさしく かしく たくましく ~自分らしさが輝く信篤っ子の育成~

児童数 748名

(令和3年7月1日現在)



今週に入り、蒸し暑い日が続いています。校庭の木々からはアブラゼミの鳴き声が聞かれるようになりました。信篤小には夏がすぐ目の前までやってきています。

さて、来週21日(水)からいよいよ子供たちにとって楽しい夏休みが始まります。今年は42日間と昨年に比べて長い期間となります。夏休みは4月からの学習や生活を見つめ直し、9月からの学校生活に向けて、気持ちも新たに準備をする絶好の機会でもあります。19日(月)からの個人面談でも4月からのお子様の様子についてお伝えいたしますが、御家庭でもお子様と話し合っ、長い夏休みに何かひとつ継続して取り組むことを決めてください。「苦手な学習を毎日復習する」もよいですが、「毎日、お風呂の掃除をする」「夕方は家の人と買い物に行く。」なども大切な学びのひとつです。そして、継続できたらしっかりと褒めて認めてあげてください。このことが大きな自信となって更なる成長に繋がります。

一方で、この時期は子供にかかわる海や山の事故、交通事故などもたくさん起こります。「夏休みの安全な過ごし方」を参考にしながら、御家庭でも夏休みの過ごし方について確認してあげてください。

今年の夏休みが、お子様にとって9月からの学校生活をさらに充実させるきっかけとなり、御家族の皆様にとって思い出に残る有意義な夏休みとなりますよう願っております。

いちかわGIGAスクール構想について

いちかわGIGAスクール構想についてのパンフレットをメールで配信しています。7月9日号版(7月9日配信)には、「教育はどのように変わのでしょうか」というタイトルでイラスト付きで説明されています。要するに「これまで学校ではパソコン室でしかできなかったコンピュータを活用した授業が教室で可能になり、家庭学習にも活用できる幅が広がる」ということです。

具体的な準備や学習については次の通りとなります。

<準備について>

- 1 タブレットは、現在学校に配られているものと同様のものになります。着脱可能なキーボードがついています。

(右写真のものは現在使用している機種で、実際のものとは異なります。)

- 2 一人一台のタブレットを教室で活用するために、夏休みに次の工事・準備をします。

- ① Wi-Fi スポットの工事・・・基本的に普通教室(夏休み中に完了します。)
- ② タブレットの配付・・・4年生以上の児童生徒と教職員に配付されます。
- ③ 充電保管庫の整備・・・学校で保管する場合に必要となります。

- 3 9月になり、使用するソフトにおいて個人の登録を済ませましたら使い始めることができます。

<学習について>

まずは、「一人一台の使用環境に慣れること」をめあてとします。内容面を深めていくのは、まず機器としての操作などが十分にできるようになってからです。機器が手元に来た時点で、「教職員がど



のように活用してくのか」の研修も同時並行で行っていきます。少しずつ、タブレットの良さを生かしていきたいと思います。

<9月になったら…> 以下の案内をする予定です。

1 タブレット貸与の手続き（同意書・ガイドラインのお知らせ）

2 御家庭のWi-Fi環境調査（家庭で使用するために、環境を整えることが必要です。）

※ Wi-Fi環境のないご家庭には、専用ルーターを貸し出す予定です。

なお、家庭で充電したり、使用したりすることを念頭において、御家庭から電話できる「専用ヘルプデスク」が平日の夜、土日の一定時間において開設させる予定となっています。

今後も「いしかわGIGAスクール構想」についての情報は、スキットメールにてお知らせいたします。

「おめでとうございます！」（令和3年度の表彰①）

過日、7月1日（木）オンラインでの「朝会」で、優秀な成績をおさめた児童の表彰を行いましたのでお知らせします。今後もお知らせしていきます。

○わんぱくサッカー大会

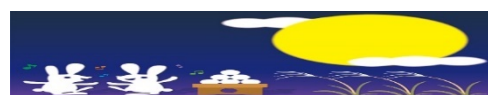
敢闘賞 信篤FC1年生チーム

○総武杯サッカー大会

敢闘賞 信篤FC4年生チーム



9月の主な行事



日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
1	水	・朝会 ・3校時日課（下校11:30）	14	火	・授業参観（5校時を予定しています） （下校14:50） ・1～5年 保護者教育相談（希望制） ・6年 修学旅行説明会15:00
2	木	・給食開始 ・古紙回収 ・4校時日課（下校13:30）	15	水	・クラブ活動③ ・学校運営協議会
3	金	・委員会活動⑤ ・水曜日課 （1～4年下校14:25） （5・6年下校15:30）	16	木	・古紙回収
6	月	・校内夏休み作品展（～14日） ・5年 脊柱側弯検診	20	月	「敬老の日」 多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。
7	火	・寺子屋教室	21	火	・寺子屋教室 ・集金再引き落とし日
8	水	・定例研（下校13:30）	22	水	・4年 校外学習（三番瀬他）
9	木	・6年 エコクッキング	23	木	「秋分の日」 祖先をうやまい、亡くなった人々をしのぶ。
10	金	・6年 エコクッキング ・自習室開放 ・集金引き落とし日	24	金	・自習室開放
			27	月	・短縮日課（～10月1日（金）） （下校14:30） ・4年 落語教室



10月の主な行事予定



日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
1	金	・PTA理事会③	18	月	・後期開始 ・通常日課
6	水	・委員会活動⑥		木	・6年 修学旅行1日目（日光方面） ・集金再引き落とし日
11	月	・集金引き落とし日	21		
15	金	・朝会 ・通知表配付	22	金	・6年 修学旅行2日目

夏休みの安全な過ごし方について

夏休みは家庭や地域での生活が中心となります。日常の学校生活では味わえない体験をするよい機会です。ぜひ、夏休みでなければならない経験をたくさんしていただきたいと思います。また、特に、下記のことについて留意して、充実した生活が送れるよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

①安全な生活のために

- ・熱中症の予防に努めながら、健康の維持と増進につとめてください。
- ・外出時のマスクの着用及び検温へのご協力をお願いします。
- ・遊びに行く時などは、家の人にいつ・どこへ・誰と・何をしに・何時に戻るかをしっかりと伝えてから行かせてください。
- ・午前10時まで自宅で過ごさせてください。また、午後5時のチャイムで帰るようにさせてください。
- ・商業施設や危険な場所に子どもだけでは行かせないでください。
(ゲームセンター・ショッピングモール・スーパー・映画館・繁華街・江戸川の土手など)
- ・公共の場でのマナー、他の人の家や田畑への迷惑行為についても気をつけるようにしてください。
- ・危険な遊びをさせないでください。(エアガン等) 花火は大人と一緒に行うようにしてください。
- ・子どもだけの夜間の外出はさせないでください。
- ・お金やゲームの貸し借りをさせないでください。
- ・携帯電話やスマートフォン、ゲーム機を使用する場合には、家庭でルールを決め、十分に注意して使用させてください。

②交通事故防止のために

- ・交通ルールを守らせるようにしてください。道路の横断は、左右の確認をして飛び出しに注意させてください。自転車に乗る時は、「自転車安全利用五則」を意識し、安全な乗り方を徹底しましょう。

①自転車は車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行 ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る ⑤子ども(13歳未満)はヘルメット着用

③不審者等から身を守るために

- ・不審者には気をつけ、連れ去りを防ぐ合言葉「イカのおすし」をよく理解させてください。

【もし不審者に遭ったり、被害を受けそうになったら】

- * 近くの歩行者、通りがかりの車などに助けを求める。
- * 近くの家(かけこみ110番等)にとびこみ、助けを求める。
- * できるだけすぐに110番通報をする。
(早ければ早いほど、警察官がパトロールしてくれます。)

「イカのおすし」
知らない人について **イカ** ない
車や悪い誘いに **の** らない
「助けて」と **お** お声を上げる
す ぐに逃げる
大人の人に **し** らせる

【もしものの時の連絡先】

★原木交番 327-0782 ★市川警察署 370-0110 ★行徳警察署 397-0110

④その他

- ・交通事故、不審者等の緊急事態が生じた際は、警察へ連絡をお願いします。